

平成 21 年度主要な政策に係る評価書要旨

担当部局課室名： 情報流通行政局地域通信振興課、放送政策課、

地方情報化推進室、高度通信網振興課、電波政策課、

評価実施時期：平成 21 年 7 月

放送技術課、地上放送課、衛星放送課、地域放送課

施策名	ユビキタスネットワークの整備	政策体系上の位置付け
		(情報通信 (ICT 政策)) 政策 1 2
施策の概要	<p>2010 年度末までに、ブロードバンド・ゼロ地域を解消するために、条件不利地域等の情報通信基盤の整備を推進するとともに、地域公共ネットワークの全国的普及の推進への取組を実施する。</p> <p>また 2011 年地上デジタル放送への移行に万全を期すため、地上デジタル放送の推進のための総合的な対策を実施するとともに、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させるため、NHK による映像国際放送等の充実を図る。</p>	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>平成 20 年度は、平成 19 年度から引き続き、国民生活において不可欠なものとなっている情報通信サービスを全国で利用できる環境を整備するため、情報通信基盤を整備する地方公共団体等への支援等を行ってきたところであり、ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率 (推計) の指標等をみると一定の有効性等があったといえる。放送政策の推進については、携帯端末向けマルチメディア放送に関して、法律案が国会に提出されるなど、調査研究の結果が着実に政策に反映されている。地上デジタルテレビジョン放送への完全移行については、デジタル中継局の整備状況、国民におけるアナログ放送の終了時期の認知度は順調に推移しており、また、デジタル対応受信機器についても当初の目標に近い水準まで普及が進みつつある状況である。映像国際放送の充実についても、本年 2 月より新たな外国人向け映像国際放送が開始されるなど、着実に効果をあげているものと認められる。</p> <p>(必要性)</p> <p>情報化が進展する今日、多くの情報通信サービスが国民生活に不可欠なものとなっているが、民間事業者の採算性の観点から地域 ICT 基盤の整備等が期待できない地域が多数存在している。これらの課題解決に向け地域 ICT の基盤整備、利活用、人材育成について国が各取組の整合性を図り、中長期的・総合的観点から統一的に実施することが、地域情報化の効率的・効果的な推進には不可欠である。</p> <p>なお、本施策は、IT 新改革戦略及び重点計画－2008 の推進の一環として実施される施策であり、国の責務において行われる必要がある。</p> <p>放送のデジタル化については、2011 年 7 月のデジタル放送への完全移行が円滑に行われるよう、国民への働きかけや送受信環境の整備促進等について、引き続き対応していく必要がある。国際放送についても、放送に係る国際競争力強化のため、引き続き取組を進めていく必要がある。</p> <p>(有効性)</p> <p>ブロードバンド・ゼロ地域の解消や地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るための地方公共団体等への支援の取組については、ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率 (推計) が平成 20 年 9 月末時点では 98.6% となっている等、着実に進捗していることから、有効性が認められる。</p> <p>地上デジタルテレビジョン放送への完全移行については、デジタル中継局等の整備状況が 97%、国民におけるアナログ放送の終了時期の認知度が 89.6% に達しており、また我が国のデジタル放送方式が新たにペルーにおいて採用されるなど、有効性があると認められる。</p>	

(効率性)

ブロードバンド・ゼロ地域の解消については、個々の地域におけるブロードバンドの具体的な整備について、関係する地方公共団体、事業者等の関係者と連携し適切な役割分担を行い、効率的に実施している。地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて、国民の理解醸成、受信機器の普及、共聴施設のデジタル化改修、デジタル中継局の整備等の推進に当たっては、放送事業者、メーカー、販売店、地方公共団体等の関係者と連携し適切な役割分担を行い、効率的に実施している。

なお、アナログ放送の難視聴解消事業については、平成20年度で終了した。

(反映の方向性)

- ・残りのブロードバンド・ゼロ地域を解消すべく、民間による整備を促進していくとともに、条件不利地域等において、情報通信基盤の整備を行う地方公共団体等への支援を実施していく。
- ・地上デジタルテレビジョン放送への完全移行については、残されたわずかな期間で、円滑にデジタル放送に移行できるよう、国民における理解醸成、受信機器の普及、共聴施設のデジタル改修、デジタル中継局の整備等にさらに徹底して取り組んでいく必要がある。
- ・国際放送の強化については、引き続き、対外情報発信力の強化に向けた取組を行う必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

指標等	目標値	目標年度	18年度	19年度	20年度
ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率(推計)	(参考指標)	—	95.2% (18年度末)	98.3% (19年度末)	98.6% (20年9月末時点)
地上デジタルテレビジョン放送受信機の普及世帯数	全世帯 5,000万世帯	23年度	27.8% (約1,400万世帯相当)	43.7% (約2,200万世帯相当)	60.7% (約3,035万世帯相当)

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第169回国会における福田内閣総理大臣施策方針演説	平成20年1月18日	地方の情報通信基盤の整備を行い、市街地の中心部に公共施設や居住施設を集中したり、路面電車を導入する取り組みなどを支援します。
	IT新改革戦略	平成18年1月19日 IT戦略本部決定	2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・デバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。
	第159回国会における小泉内閣総理大臣施政方針演説	平成16年1月19日	家庭のIT基盤整備につながる地上デジタルテレビジョン放送の普及を促進し、暮らしの中でITを実感できる社会を実現いたします。

政策12 ユビキタスネットワークの整備

基本目標 2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。

デジタル・ディバイドのないインフラ整備の実現

